

## 令和元年度 第2回 西条市子ども・子育て会議記録

開催年月日	令和元年11月19日(火)		開 会	午後 7時00分
			閉 会	午後 8時30分
開催場所	西条市庁舎本館5階 大会議室			
出席委員	会 長	白 川 敦 子	副 会 長	森 山 昌 美
	柳 瀬 千香子	大 澤 里 香	宮 島 一 郎	
	三 輪 正 史	永 井 真 弥		塩 崎 千枝子
	村 瀬 和 代	青 野 信 樹		谷 口 晃
	高 木 和 幸	村 上 知 裕子		
欠席委員	高 瀬 裕 介	佐 伯 純	越 智 妙 子	
傍 聴 者	な し			
説明のため 出席した者	こども健康部長	近 藤 貴 和	子育て支援課長	宇 高 聡 志
	子育て支援課副課長兼 子育て支援係長	小笠原 みちよ	子育て支援課女性係長	玉 井 知 佐
	保育・幼稚園課課長	越 野 美智子	保育・幼稚園課副課長 兼保育・幼稚園係長	真 鍋 和 弘
	こども健康部副部長 兼健康医療推進課長	越 智 伸一郎	健康医療推進課主幹	永 井 邦 香
	健康医療推進課 母子保健係長	高 橋 育 子		
事務局職員	子育て企画係長	工 藤 博	子育て企画係	林 理紗子
付 議 事 件	1 第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について 2 その他			

開 会

〈議題協議〉

---

1 第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について

【資料1「第4章 施策の展開」について事務局より説明】

- 会長 説明があったが、質問や意見はないか。
- 委員 施策番号130番について、「愛顔」とあるのは漢字が違うのではないか。これでは「あいがん」としか読めない。
- 事務局 これは県の事業で、「愛媛」の「愛」に基づいています。
- 委員 造語なら一般の人は読めないと思うので、ふりがなをふった方がよい。
- 事務局 承知しました。
- 委員 今まで市役所というのは縦割り行政という印象をすごく強く抱いていたが、今回の資料1は、本当にいろいろな課が横割りで業務を担当していてすごいなと思った。しかし、市民にとっては、どこの課であるかは関係なく自分に必要なサービスがわかれば一番良いと思う。せっかく横割りのフルコースで資料をつくったのであれば、もう少し一般の市民にもわかりやすいようにした方がよい。先日テレビを見ていた際、「ハピすく」がちょうど取材されており、どこの課に行けばどのようなサービスをしてくれるかが市民にとって分かりやすいと思った。

このような資料も大事だと思うが、「今のあなたの子どもさんはいくつですか。では、こんなサービスがあります」ということが分かればいい。資料は、妊婦さんから高校生まで幅広く記載されており、自身の対象となる箇所がなかなか見つけにくいと言う気もしたので、「自分の家庭にはこのようなサービスがある」ということを分かりやすくすれば、もっと充実するのではないかと思う。

また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いが途中で分からなくなったので教えてほしい。

- 事務局 厚生労働省の管轄で、お仕事をされている共働き家庭等のお子さんを預かる、いわゆる学童保育に当たるのが放課後児童クラブです。他方、放課後子ども教室は文部科学省の管轄で、本市では社会教育課で事業を実施しており、事前登録制の体験学習等を行う事業となっています。

○ **委員** その辺りの区別が分かりづらくなっていると思う。我々も時々ボランティアで子どもたちと遊ぶが、遊んでいる子どもたちがどちらのグループに属するのか分からない時もあり、その辺りがもう少し分かりやすくなればよいと思う。

○ **委員** 放課後児童クラブと放課後子ども教室は設立の趣旨が異なる。おそらく、以前の児童クラブは一般的に、利用者がおやつ代などを月々払って、任意の人々が集まって運営をしていた。近年は、その経費を負担すれば、放課後子ども教室と合わせて全ての子どもたちが利用できるようになってきていると思うが、現在はどうのように誰が費用負担をしているのか。従来の児童クラブのような利用料の負担が続いているのか。

○ **事務局** 放課後児童クラブは、保護者負担金ということで、世帯収入などに多少左右されるものの、基本的には月額3千円、8月（夏休み）は1日中お預かりするので倍の6千円いただいております。放課後子ども教室は、参加される講座等によって実費をいただく仕組みになっているものの、特段登録することによる保護者負担金等は徴収していません。

○ **委員** 以前、放課後子ども教室で、親がお金を払っていないから子どもたちがおやつを食べられない。児童クラブの支援員の方々が、自分たちは子ども教室の子どもたちまで世話をする責任はないなどの事案が現場で見られた。そのような問題も踏まえ、運営主体・運営母体が一体化することで、子どもたちが問題なくどちらも利用できるようになってきているのか。それとも、今までのように別れたままで、お金を払って登録すれば利用できるというような仕組みがこれからも続くのか。

○ **事務局** 放課後児童クラブは、保護者の方がお仕事をされているという入会要件がある一方で、放課後子ども教室は、希望されるお子さんはどなたでも来ていただけるようになっていきます。現在は、「新・放課後子ども総合プラン」などの考え方に沿って、放課後子ども教室に放課後児童クラブのお子さんを参加させてもらうこともでき、それに当たってはただお預かりするだけではなくて、体験学習なども同じようにできるような仕組みが進んではいます。

○ **委員** 児童クラブの子どもたちが子ども教室にも参加できるようになってきているということで理解した。

○ **委員** 放課後子ども教室は、誰でも参加できて、工作やバトミントン、ドッジボール、地域のお年寄りから昔の草履の編み方や作り方を学ぶなど、文部科学省から下りてきた、遊びもある程度含めた学習を目的とした事業だ。

児童クラブは、厚生労働省の管轄で、働いている母親の一人っ子、鍵っ子と言われる子どもたちが、放課後に安全・安心な状態で過ごせるように児童クラブの先生たちが集団で見てくださる事業で、両者は、いわゆる保育園と幼稚園の管轄の違いの小学校バージョンといえればわかりやすいと思う。児童クラブの先生方は、本来勉強を教えることが目的ではなく、家に帰ると鍵っ子、一人っ子になる子どもたちが、大変なことに巻き込まれることを防ぐために、安全・安心な状態で集団で子どもたちを見てくださるという事業だ。

そのような違いがあるものの、数年前から、厚生労働省と文部科学省が少子化に伴い、一体型、合併・連携型、両方の交流学級という形で交わっていけないだろうかということで事業を進めた。都会は小学校の空き教室を使っているところが多く、例えば右で放課後子ども教室をやる一方、左では放課後児童クラブをしているという環境によって比較的交流がある。しかし、西条市は非常に環境が良いので、例えば壬生川では、児童クラブは小学校の空き教室で月曜日から金曜日に、土曜日は朝の7時半から18時まで実施している一方で、放課後子ども教室は壬生川公民館で土曜日の午前中に実施している。そのため、児童クラブの児童たちが放課後子ども教室に招かれて、工作やスポーツなど様々な取り組みを行うような、一方通行の交流しか現在の西条市では交流ができない。

私自身は長年どちらにも関わっており、様々な児童クラブの先生方の相談に乗ったり、放課後児童クラブのコーディネーターをしたり、ボランティアの婦人会や老人会の方々のお話もよく伺っており、地域性や小学校区ごとの事情がありながらも、どの地区も非常にそのような交流をうまく展開されている。また、現場の先生方やボランティアの皆さんもうまく活用されており、西条市は良い状態で行われていると思う。場所が違うということに関しても、西条市はそれだけ豊富な場所を提供できているということで、都会よりも立地条件が素晴らしいと思う。ただ、離れているので、引率しながら交流の場所まで連れていくような状態にはなっている。

児童クラブについて、以前は使っていない保育園を使用することが多かったが、現在は学校の空き教室を使用するという形になっており、その点について、児童クラブが学校の延長上になるのが本当に良いのか疑問も持っている。児童クラブが学校の延長になることで、精神的に緊張が続くのではないかと思う。児童クラブの先生方は、母親のプラス $\alpha$ になるような形で子どもたちを見てくださるのがよいと思う。

また、勉強時間が週に2回2時間ぐらいあり、担当の先生も最近入られたという中

で、宿題などを児童クラブで先にするというようなことはしつけ上素晴らしく、母親たちが朝から晩まで働いているという大変な状態の中でそのようなシステムはありがたいことではあるものの、逆に、少ない時間で母親と子どもたちが向き合って一緒に宿題をする、学校の様子を話し合うなど、母親と子どものコミュニケーションがしっかり図れるような体制もとっていただきたいと願っている。

素晴らしいシステムではあるものの、そこにPTAの皆さんが甘えるのではなくて、上手に利用しつつも、わが子に対してしっかり向き合い、家庭での子育て意識を高めていただきたい。あまりにも素晴らしいシステムになりつつあるので、警鐘もなりたい。

○ **委員** 西条市の話を知って、両者が良い形で実現されているということについては素晴らしいと思った。平成27年から厚労省と文科省が一緒になって子ども・子育て総合プランに取り組んでおり、その理念が現場でどのように実現されていくのか大変気になっていた。

西条市は多分問題ないと思うが、地域によっては、児童クラブに登録している子どもたちの責任は持つが、子ども教室の子たちが来ても責任を持っていないというように、何かあった時の責任、子どもの安全に関する課題がある。例えば、子ども教室で小刀を使って木を削って遊ぶなどの取り組みは、地域の高齢者が教えてくれているわけで、児童クラブでは責任を取れないといったこともある。

その辺に関する両省庁の目的の異なる取り組みは、地域の現場はみんな同じ人たちが担っているので、上手に整理していく必要がある。安全のことばかりを言うのは良くないかもしれないが、このような時代なので、子どもたちが安全で、多様な出会いや関わり合いを問題なく持てるように、役所が保険や責任に関する調整を、これからもぜひ積極的に進めていっていただきたい。

そのような意味で、西条市が上手く行っているのであれば、それは素晴らしいことだ。その一方で、まちが大きくなればなるほど上手くいっていないという現状もあると思う。

○ **委員** 資料3 ページ15番の産前産後ヘルパー派遣事業について、60回ほど西条市の方が利用されているということだったが、どのぐらいのご家庭、どのような状態の保護者が利用されているのか。具体的に教えていただきたい。

○ **事務局** 26名の登録者の登録理由について、妊婦が5名、産後12か月以内が19名、その他両親が病気などのやむを得ない理由で登録された方が2名います。この

26名のうち、実際に利用されたのは12名で、その利用内容は、1回2時間の派遣、家事と育児の両方を対象とするものの、家事メインの利用が67回、育児メインが1回程度となっており、家事利用が大半の結果となりました。

○ **委員** そのようなお母さま方の中に、精神的に不安感を持っておられる、いろいろな心配ごとがあるというような方はいるのか。

○ **事務局** 先ほどのやむを得ない理由の2名は、体に不安があるという方です。その他の方は、近くに祖父母など家族の面倒をみってくれる人がいないという方が大半です。

○ **委員** 今、少子化が大変深刻な状況にあり、様々な原因があるとは思いますが、若いうちから小さい子どもとふれあう機会がない人たちが増えてきているということで、そのような機会の醸成がとても重要になってきているといわれている。

それに関して、もう既に取り組んでいるかもしれないが、例えば58番の様々な教育の推進あたりに、小さな子どもたちと小学生や中学生がふれあう学びの機会のようなものを積極的に取り入れていただければと思う。それが少子化対策に直接良い影響を与える保障があるわけではないが、兄弟数が少なくなったり、地域で子どもを見かけなくなったり、関わらなくなったりという社会状況の中で、次世代の子どもたちに、子どもという存在への理解や関心を深めてもらうにあたって重要と思う。

また、12ページ73番の次代の親づくりの推進に、ジョブチャレンジや命の教育を掲載いただいているが、この73番か先ほどの58番に乳幼児とのふれあい体験、あるいは3か月・3歳児健診のような際に子どもたちを助っ人として参加してもらい、小さい子どもさんたちとふれあう取り組みを進められると、子どもに理解のある地域になると思う。もし余裕があれば、そのような施策を増やしていただければと思う。

○ **委員** 西条市青少年健全育成協議会の会長を5年ほどやっており、去年あたりから協議会では、子どもがいるからまちが健全になるということで、子どものためではなく地域のためということで活動に取り組んでいる。

山間部に行くと、子どもがいなくなって急に地域力が落ちてしまう。一方で、子どもがいるから地域が元気になるということを前面に出しているものの、子どもを育ててやるんだと上から目線になってしまうとまずいと思う。

今、青少年活動で一番困っているのは、「親と一緒に来てください」と言わなければならないことだ。例えば、餅つき、しめ飾り・ピザづくり、ヨーヨー遊びなども、来る途中の時間が不安なので親が連れて来てくださいと言ってしまうと、放課後児童

クラブに該当するような子は来ることが出来なくなる。かといって、小学校に通っているから大丈夫だろうということで、子どもたちだけで公民館に来て一人で帰るような事業は、公民館としてはできない。これは一番問題になっていることで、どこの人か分からない人に頼むこともできないので、ぜひとも知恵を貸していただきたい。

○ **委員** 73 番の学校教育課が所管しているものにはなるが、現在、地域子育て支援センターに来られているお子さん、お母さんが中心となり、中学生を対象とした「いのちの授業」を年間数か所で実施している。

○ **委員** おそらく各中学校で、いのちの授業に取り組んでおり、その報告書も出ていると思う。1歳・2歳の子どもがいるような母親が中学校に出かけて行って中学生とふれあうということを年に何回か行っている。

○ **委員** 各家庭でなかなか子どもを育てられない、家庭には任せられず他の施設で育てる必要があるというケースが他の地域では多々あると聞くが、西条市では里親制度の見直しのためのバックアップや、子どもたちを育てる施設、例えば児童相談所が預かったお子さんを西条市内で見るという施設は、どのようなものがあるのか。

○ **事務局** 数字が正しいか定かではないが、西条市内における里親は20名ほどいたと思われ、児童相談所の活動にも協力いただいています。施設に関しては、西条市では子どもを預かれる施設はないものの、大新田に聖母会の稲井学園があり、そちらでは子どもの受け入れをしてくれています。こちらに入るにあたっては、基本的には児童相談所経由の処置となります。

○ **委員** それに対する市のバックアップは、この資料の中に記載があるのか。

○ **事務局** この中には記載がありません。

【資料2「第5章 子ども・子育て支援の提供体制」について事務局より説明】

○ **委員** 量の話はよく分かったが、全国的には保育者不足が深刻になってきており、西条市では、問題なく保育者は集まっているのか。また、講習などで支援者を増やしてファミリー・サポート・センターなどで活動できる方を増やしていると思うが、そのような資格は持っていないが手伝いができる方などは十分に増えてきているのか。子育て支援の勉強のために必要な条件が整っているのか少し心配だ。

○ **事務局** 多少公立と私立で事情は異なると思いますが、公立では保育士不足に苦慮しています。保育士の負担という問題もそこにつながっていると考えており、事務負担の軽減などについて何らかの取り組みをしたいと考えているところではあるが、実情としてはなかなか応募がない状況です。

○ 委員 養成校の現場では、I T化によって保育ノートや連絡帳もパソコン入力できるようになると、かなり保育士の負担も軽減できるということで、そのような教育を進めている。しかし、現場では手書きが一番良いという固い信念があるためI T入力をさせてもらえず、子どもたちが昼寝をしている間などに、1人分を書くのに相当時間がかかる連絡帳を延々と書き続けるケースも見受けられる。それが、若い人にとっても時間的に負担となっている。

新居浜などでは、I Tによる記帳も推進するようだが、地域が率先し、若い方と行政機関と協働して進めていけたらよいと日頃から思っているので、また知恵を賜りたいと思う。

○ 委員 うちが私立幼稚園で、大学にも募集を出しているものの、うちの幼稚園だけではなく他も含めて不足している。一方で、実習も含めて1年ほど東雲で講座を受けることでなることができる子育て支援員も業務的な限界はあるものの補助などができるため、有効だと思う。

○ 委員 少しでも手伝いの輪が広がると楽になる。

○ 委員 行政も積極的にそのような施策を進めてほしい。

---

## 2 その他

○ 会長 他にご意見等はないか。

○ 委員 今年度の4月から子育て支援課が保育・幼稚園課と2つに分かれたが、保育園・幼稚園の担当だけ分かれているのかと思うと、今日の資料では保育・幼稚園課のイメージにそぐわない業務内容まで課の担当となっているように思う。

○ 会長 事業がこれだけたくさんあるので、もう少し分かりやすく伝えてほしい。誰に聞いたら良いのかということが保育園としても分かりにくいと思う。もっと市民の方にも分かりやすくしないと、宝の持ち腐れとなり誰も使わないのでなくなってしまうということになりかねない。保育園、幼稚園、市民、皆さんに分かりやすくしていただければありがたい。

○ 会長 以上で予定の協議題の審議は終了した。活発な意見をいただいたことに感謝したい。

---

閉 会

午後 8時30分 閉 会